

昭和 57 年度

固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館

81-7354



13 70 542

次に記した日までに返して下さい。

64. 4. 21

'87. 6. 20

お 問 合 せ ・ ご 連 絡 は

ひまわり号・事務局	電話	81 - 7354
多摩平児童図書館	電話	81 - 4744
高幡図書館	電話呼	91 - 0493
福祉センター図書館	電話呼	82 - 2329
社会教育センター図書館	電話呼	82 - 3137
平山児童図書館	電話呼	91 - 3773

目 次

I 人口、面積、人口密度に関する調	3
-------------------	---

II 土地に関する概要調書

第 1 表 納税義務者数に関する調	3
第 2 表 総 括 表	4
第 3 表 所有者区分による土地に関する調	5
第 4 表 宅地に関する調	8
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調	10
第 6 表 農地の負担調整にする調	13
第 7 表 既適用市街化区域農地の負担調整に関する調	16
第 8 表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	17
第 9 表 課税標準の特例等に関する調	18
第 10 表 宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	20
第 11 表 昭和 58 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	23
第 12 表 昭和 59 年度においても本則課税とならない土地に関する調	24

III 家屋に関する概要調書

第 21 表 納税義務者数に関する調	25
第 22 表 総 括 表	25
第 23 表 所有者区分による家屋に関する調	26
第 24 表 木造家屋に関する調	28
第 25 表～第 38 表 木造以外家屋に関する調	32
第 39 表～第 40 表 新增分家屋に関する調	42
第 41 表～第 42 表 減少分家屋に関する調	46
第 43 表 課税標準額等に関する調	48
第 44 表 法附則第 16 条の規定による軽減税額等に関する調	50
第 45 表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	50
第 46 表 建築年次区分による家屋に関する調	52
第 50 表 在来分家屋に減価実施状況に関する調	52
第 92 表 法附則第 16 条第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	54
第 93 表 “ の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	54

IV 都市計画税に関する調

第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	56
第52表	納税義務者数に関する調	56
第53表	地積及び床面積等に関する調	57
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	58
第55表	昭和58年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	58
第56表	三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調	59
第57表	課税標準の特例に関する調	60
第58表	宅地等の負担調整に関する調	62
第59表	農地の負担調整に関する調	64

V 償却資産に関する概要調書

第69表	納税義務者数に関する調	66
第70表～第72表	償却資産の価格等に関する調	66
第73表～第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は 法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調	69
第79表	昭和57年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	72

VI 昭和57年度市町村交付金の交付額等に関する調

VII 課税免除等に関する調

I 人口、面積、人口密度に関する調

(57 年 1 月 1 日現在)

人 口 (イ)	面 積 (ロ)	人 口 密 度 (イ) — (ロ) (ハ)
146,041人	27.11km ²	5,387人

II 土地に関する概要調書

第1表 納税義務者数に関する調

区 分 個人、 法人の別	総 数 (イ) (ロ)	法定 ^税 税点 未満のもの (ロ) (ハ)	法定 ^税 税点 以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (ニ)
個 人	22,216	275	21,941
法 人	702	26	676
計	22,918	301	22,617

第2表 総括表

区 分 地 目		地 積				決 定	
		非課税地積 (m^2)(イ)	評価総地積 (m^2)(ロ)	法定免税点 未満のもの (m^2)(ハ)	法定免税点 以上のもの (m^2)(ニ)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (千円)(ヘ)
田	一 般 田		3,791		3,791	284	
	宅地介在田・ 市街化区域田	87,432	2,026,365	1,193	2,025,172	26,903,533	11,120
畑	一 般 畑		46,983		46,983	2,313	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	18,865	2,111,376	1,281	2,110,095	34,459,072	13,432
宅 地	住 宅 用 地						
	小規模住宅用地		5,411,389	2,522	5,408,867	133,723,855	47,864
	一般住宅用地		1,139,070	22	1,139,048	25,991,323	415
	非住宅用地						
	個人非住宅用地		624,850	71	624,779	15,834,885	1,317
	法人非住宅用地		1,711,017	30	1,710,987	50,791,897	608
	計	1,149,431	8,886,326	2,645	8,883,681	226,341,960	50,204
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼			5,071		5,071	674	
山 林	一 般 山 林	186,194	1,240,958	71,563	1,169,395	40,784	2,338
	介 在 山 林	27	34,941		34,941	419,339	
牧 場							
原 野		82,424	34,421	3,544	30,877	1,100	104
雑 種 地	ゴルフ場の用地						
	遊園地等の用地		99,757		99,757	1,437,756	
	鉄軌道用地	243,073	170,090		170,090	1,164,831	
	その他の雑種地	281,997	1,072,440	61	1,072,379	17,666,892	1,041
	計	525,070	1,342,287	61	1,342,226	20,269,479	1,041
そ の 他		4,445,923					
合 計		6,495,366	15,732,519	80,287	15,652,232	308,438,538	78,239

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ホ)(ヘ)(キ四)(ト)	(ト)に係る 課税評準額 (キ四)(チ)	非課税 地筆数 (筆リ)	評 価 総 筆 数 (筆ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (筆フ)	平均価格 (キ) (円/㎡) (ロ) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
284	275		20		20	75	75
26,892,413	5,629,162	34	5,494	10	5,484	13,277	49,452
2,313	2,224		47		47	49	75
34,445,640	11,009,980	11	4,135	15	4,120	16,321	101,110
133,675,991	28,952,544		30,454	146	30,308	24,712	240,326
25,990,908	11,228,768		9,926	7	9,919	22,818	128,256
15,833,568	13,710,659		3,585	22	3,563	25,342	242,050
50,791,289	45,620,562		1,792	6	1,786	29,685	242,049
226,291,756	99,512,533	1,350	45,757	181	45,576	25,471	242,050
674	674		7		7	133	133
38,446	38,446	149	1,290	191	1,099	33	42
419,339	344,025	2	102		102	12,001	40,220
996	996	35	72	15	57	32	36
1,437,756	1,275,755		18		18	14,413	14,480
1,164,831	1,020,660	912	676		676	6,848	14,160
17,665,851	14,910,435	396	3,211	12	3,199	16,474	79,248
20,268,438	17,206,850	1,308	3,905	12	3,893	15,101	79,248
		14,843					
308,360,299	133,745,165	17,732	60,829	424	60,405	19,605	

第3表 所有者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分 地 目		所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ヒ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	5		3,791		284	
	宅地介在田・ 市街化区域田	999	1	2,020,636	4,536	26,839,887	52,526
畑	一 般 畑	18		46,983		2,313	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	1,166	3	2,107,766	2,329	34,405,179	40,461
宅 地	住 宅 用 地	19,990	324	4,447,415	961,452	103,301,413	30,374,578
	小 規 模 住宅用地	7,112	100	1,043,010	96,038	23,640,446	2,350,462
	一 般 住宅用地	2,184		624,779		15,833,568	
	非 住 宅 用 地		419		1,710,987		50,791,289
	個人非住 宅 用 地						
	法人非住 宅 用 地						
計		29,286	843	6,115,204	2,768,477	142,775,427	83,516,329
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼		2		5,071		674	
山 林	一 般 山 林	365	14	971,516	197,879	31,702	6,744
	介 在 山 林	57	9	25,346	9,595	324,236	95,103
牧 場							
原 野		30	4	19,542	11,335	590	406
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地						
	遊園地等の 用 地		1		99,757		1,437,756
	鉄 軌 道 用 地		1		170,090		1,164,831
	そ の 他 の 雑 種 地	1,014	106	743,190	329,189	12,903,152	4,762,699
	計	1,014	108	743,190	599,036	12,903,152	7,365,286
合 計		32,942	982	12,059,045	3,593,187	217,283,444	91,076,855

課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 筆(リ)	法 人 筆(ズ)	平 均 価 格		最 高 価 格	
				個人 ^(ホ) (^ハ) (円/㎡) (ル)	法人 ^(ヘ) (^ニ) (円/㎡) (ヲ)	個 人 (円/㎡) (ワ)	法 人 (円/㎡) (カ)
275		20		75		75	
5,623,909	5,253	5,479	5	13,283	11,580	49,452	11,580
2,224		47		49		75	
10,994,628	15,352	4,116	4	16,323	17,373	101,110	25,100
22,395,560	6,556,984	29,449	859	23,227	31,592	231,659	240,326
10,240,582	988,186	9,740	179	22,666	24,474	128,256	53,100
13,710,659		3,563		25,343		242,050	
	45,620,562		1,786		29,685		242,049
46,346,801	53,165,732	42,752	2,824	23,348	30,167	242,050	242,049
674		7		133		133	
31,702	6,744	924	175	33	34	42	42
267,365	76,660	80	22	12,792	9,912	40,220	14,400
590	406	46	11	30	36	36	36
	1,275,755		18		14,413		14,480
	1,020,660		676		6,848		14,160
10,904,584	4,005,851	2,421	778	17,362	14,468	79,248	50,674
10,904,584	6,302,266	2,421	1,472	17,362	12,295	79,248	50,674
74,172,752	59,572,413	55,892	4,513	18,018	25,347		

第4表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 地 区 分 別		地 積 (m^2)(イ)	決 定 価 格 (円)(ロ)	課 税 標 準 額 (円)(ハ)
商業地区	繁 華 街			
	高度商業地区			
	普通商業地区	146,421	10,931,554	5,969,594
	計	146,421	10,931,554	5,969,594
住宅地区	併用住宅地区	11,146	491,509	360,603
	高級住宅地区			
	普通住宅地区	7,245,562	172,196,961	58,210,988
	計	7,256,708	172,688,470	58,571,591
工業地区	大工場地区	1,164,603	35,741,801	30,858,247
	中小工場地区	315,949	6,929,931	4,113,101
	家内工業地区			
	計	1,480,552	42,671,732	34,971,348
村落地区	集 団 地 区			
	村 落 地 区			
	計			
特 殊 地 区				
合 計		8,883,681	226,291,756	99,512,533

単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
平 均 価 格 (口) (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)	
7 4,6 5 8	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13
7 4,6 5 8	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13
4 4,0 9 7	5 0,0 4 0	多摩平5-9-12
2 3,7 6 6	9 5,4 5 1	日 野3285
2 3,7 9 7	9 5,4 5 1	日 野3285
3 0,6 9 0	4 5,4 9 2	日野台1-21-5
2 1,9 3 4	4 6,8 2 9	日 野1532-2
2 8,8 2 2	4 6,8 2 9	日 野1532-2
2 5,4 7 3	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
宅 地	住 宅	小規模住宅用地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの					
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	14,825	3,701,277	87,363,987	19,354,442	21,543
			” 1.15	5,895	1,703,931	45,995,068	9,551,448	8,746
			” 1.2					
			” 1.25	1	593	51,772	8,616	2
			” 1.3	13	3,066	265,164	38,038	17
			小 計	20,734	5,408,867	133,675,991	28,952,544	30,308
		計	20,734	5,408,867	133,675,991	28,952,544	30,308	
		一般住宅用地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの					
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	5,349	685,211	15,525,429	6,920,186	6,995
	” 1.15		2,017	453,169	10,409,673	4,290,316	2,920	
	” 1.2							
	” 1.25							
	” 1.3		4	668	55,806	18,266	4	
	小 計		7,370	1,139,048	25,990,908	11,228,768	9,919	
	計	7,370	1,139,048	25,990,908	11,228,768	9,919		
	地	計	本則による課税がなされたもの					
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	20,174	4,386,488	102,889,416	26,274,628	28,538
			” 1.15	7,912	2,157,100	56,404,741	13,841,764	11,666
			” 1.2					
			” 1.25	1	593	51,772	8,616	2
			” 1.3	17	3,734	320,970	56,304	21
			小 計	28,104	6,547,915	159,666,899	40,181,312	40,227
		計	28,104	6,547,915	159,666,899	40,181,312	40,227	

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅 地	非 住 宅 用 地	個人 非住宅 用地	本則による課税がなされたもの						
			上記 以外の もの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	1,550	390,361	9,921,230	8,866,817	2,465
				” 1.15	689	232,663	5,759,503	4,763,417	1,089
				” 1.2					
				” 1.25					
				” 1.3	5	1,755	152,835	80,425	9
				小 計	2,244	624,779	15,833,568	13,710,659	3,563
		計	2,244	624,779	15,833,568	13,710,659	3,563		
		法人 非住宅 用地	本則による課税がなされたもの						
			上記 以外の もの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	287	1,125,967	33,316,790	30,855,794	1,164
				” 1.15	160	584,853	17,459,866	14,755,096	620
				” 1.2					
	” 1.25								
	” 1.3			1	167	14,633	9,672	2	
	小 計			448	1,710,987	50,791,289	45,620,562	1,786	
	計		448	1,710,987	50,791,289	45,620,562	1,786		
	地 計		本則による課税がなされたもの						
			上記 以外の もの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	1,837	1,516,328	43,238,020	39,722,611	3,629
		” 1.15		849	817,516	23,219,369	19,518,513	1,709	
		” 1.2							
		” 1.25							
		” 1.3		6	1,922	167,468	90,097	11	
		小 計		2,692	2,335,766	66,624,857	59,331,221	5,349	
		計	2,692	2,335,766	66,624,857	59,331,221	5,349		

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1)

(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
宅 地	合 計	本則による課税がなされたもの						
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.1 が適用されたもの	22,011	5,902,816	146,127,436	65,997,239	32,167
			” 1.15	8,761	2,974,616	79,624,110	33,360,277	13,375
			” 1.2					
			” 1.25	1	593	51,772	8,616	2
			” 1.3	23	5,656	488,438	146,401	32
			小 計	30,796	8,883,681	226,291,756	99,512,533	45,576
		計	30,796	8,883,681	226,291,756	99,512,533	45,576	
		そ の 他	合 計	本則による課税がなされたもの	398	1,205,343	40,116	40,116
上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.1 が適用されたもの			668	685,728	9,734,925	8,637,176	2,176
	” 1.15			607	694,366	10,977,000	8,961,286	1,848
	” 1.2			4	3,226	63,327	50,465	5
	” 1.25							
	” 1.3			4	745	54,378	19,748	4
	小 計			1,283	1,384,065	20,829,630	17,668,675	4,033
計	1,681			2,589,408	20,869,746	17,708,791	5,196	
総 計	合 計			本則による課税がなされたもの	398	1,205,343	40,116	40,116
		上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.1 が適用されたもの	22,679	6,588,544	155,862,361	74,634,415	34,343
			” 1.15	9,368	3,668,982	90,601,110	42,321,563	15,223
			” 1.2	4	3,226	63,327	50,465	5
			” 1.25	1	593	51,772	8,616	2
			” 1.3	27	6,401	542,816	166,149	36
			小 計	32,079	10,267,746	247,121,386	117,181,208	49,609
		計	32,477	11,473,089	247,161,502	117,221,324	50,772	

第6表 農地の負担調整に関する調（補足調査 その2）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	103	85,813	686,380	12,654	184
		小 計	103	85,813	686,380	12,654	184
	計		103	85,813	686,380	12,654	184
	畑	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	70	35,019	258,263	2,986	109
		小 計	70	35,019	258,263	2,986	109
	計		70	35,019	258,263	2,986	109
	計	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	173	120,832	944,643	15,640	293
		小 計	173	120,832	944,643	15,640	293
	計		173	120,832	944,643	15,640	293

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その2)

(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
上 記 以 外 の 農 地	田	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率1.05が適用されたもの	5	3,791	284	275	20
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計	5	3,791	284	275	20
		計	5	3,791	284	275	20
	畑	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率1.05が適用されたもの	18	46,983	2,313	2,224	47
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計	18	46,983	2,313	2,224	47
		計	18	46,983	2,313	2,224	47
	計	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率1.05が適用されたもの	23	50,774	2,597	2,499	67
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計	23	50,774	2,597	2,499	67
		計	23	50,774	2,597	2,499	67

区 分		所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 簿
合 計	田	本則による課税がなされたもの				
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	5	3,791	284	20
		” 1.1				
		” 1.15				
		” 1.2	103	85,813	686,380	184
		小 計	108	89,604	686,664	204
		計	108	89,604	686,664	204
	畑	本則による課税がなされたもの				
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	18	46,983	2,313	47
		” 1.1				
		” 1.15				
		” 1.2	70	35,019	258,263	109
		小 計	88	82,002	260,576	156
		計	88	82,002	260,576	156
	計	本則による課税がなされたもの				
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	23	50,774	2,597	67
		” 1.1				
		” 1.15				
		” 1.2	173	120,832	944,643	293
		小 計	196	171,606	947,240	360
		計	196	171,606	947,240	360

第7表 既適用市街化区域農地の負担調整に関する調(補足調査 その3)

(法定免税点以上のもの)

区 分		所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
田	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの						
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.1が適用 されたもの	262	317,849	4,884,510	2,193,313	959
		” 1.15 ”	200	253,143	3,988,942	1,652,322	705
		” 1.2 ”					
		” 1.25 ”					
		” 1.3 ”					
	小 計	462	570,992	8,873,452	3,845,635	1,664	
	計		462	570,992	8,873,452	3,845,635	1,664
畑	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの						
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.1が適用 されたもの	522	660,043	10,584,786	4,642,771	1,373
		” 1.15 ”	396	493,318	10,947,154	4,428,588	1,036
		” 1.2 ”	81	85,239	2,019,251	806,017	145
		” 1.25 ”					
		” 1.3 ”					
	小 計	999	1,238,600	23,551,191	9,877,376	2,554	
	計		999	1,238,600	23,551,191	9,877,376	2,554
計	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの						
	上 記 以 外 の も の	負担調整率1.1が適用 されたもの	784	977,892	15,469,296	6,836,084	2,332
		” 1.15 ”	596	746,461	14,936,096	6,080,910	1,741
		” 1.2 ”	81	85,239	2,019,251	806,017	145
		” 1.25 ”					
		” 1.3 ”					
	小 計	1,461	1,809,592	32,424,643	13,723,011	4,218	
	計		1,461	1,809,592	32,424,643	13,723,011	4,218

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その4）

区 分	課税標準額が法定 免税点（15万円） 未 満 の も の	課 税 標 準 額 が 15 万円以上 20 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 20 万円以上 25 万円未満のもの
納税義務者数（人）	3 0 1	1 0 2	1 6 1
決 定 価 格（千円）	7 8,2 3 9	7 7,8 9 1	1 7 4,6 0 3
課 税 標 準 額（千円）	1 6,3 7 5	1 8,2 3 1	3 6,7 8 1
総 地 積（ m^2 ）	8 0,2 8 7	2 6,6 9 7	1 9,0 1 6

区 分	課 税 標 準 額 が 25 万円以上 30 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 30 万円以上 50 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 50 万円以上のもの
納税義務者数（人）	3 7 7	3,6 2 1	1 8,3 5 6
決 定 価 格（千円）	5 0 1,5 7 7	6,9 3 7,1 9 7	3 0 0,6 6 9,0 3 1
課 税 標 準 額（千円）	1 0 4,6 2 1	1,4 7 8,5 7 4	1 3 2,1 0 6,9 5 8
総 地 積（ m^2 ）	2 8,2 2 4	3 9 1,7 8 7	1 5,1 8 6,5 0 8

区 分	合 計
納税義務者数（人）	2 2,9 1 8
決 定 価 格（千円）	3 0 8,4 3 8,5 3 8
課 税 標 準 額（千円）	1 3 3,7 6 1,5 4 0
総 地 積（ m^2 ）	1 5,7 3 2,5 1 9

第9表 課税標準の特例等に関する調（補足調査 その5）

（法定免税点以上のもの）

地 目 区 分			田	畑
法 第 349 条 の 3	10 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	14 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	15 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	18 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	25 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
法附則第15条		評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
第22項		減額となる課税標準額		
計		評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
法第349条の		評 価 額 の $\frac{1}{3}$ の 額		
3第27項		減額となる課税標準額		
法附則第16条		評 価 額		
第4項		減額分に相当する課税標準額		

第10表 宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（補足調査 その6）

区 分			積			決 定 価 格		
			評価総地積 (m^2)(イ)	法定免税点 未満のもの (m^2)	法定免税点 以上のもの (m^2)	総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)
宅 地 介 在 田			2,523		2,523	49,956		49,956
宅 地 介 在 畑			4,375		4,375	91,897		91,897
宅 地 介 在 山 林			34,941		34,941	419,339		419,339
農地等介在山林								
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	570,992		570,992	8,873,452		8,873,452
		新適用分	1,366,100	256	1,365,844	17,285,680	3,055	17,282,625
		上記以外	86,750	937	85,813	694,445	8,065	686,380
		小 計	2,023,842	1,193	2,022,649	26,853,577	11,120	26,842,457
	畑	既適用分	1,238,616	16	1,238,600	23,551,578	387	23,551,191
		新適用分	832,732	631	832,101	10,552,352	8,063	10,544,289
		上記以外	35,653	634	35,019	263,245	4,982	258,263
		小 計	2,107,001	1,281	2,105,720	34,367,175	13,432	34,353,743
	計	既適用分	1,809,608	16	1,809,592	32,425,030	387	32,424,643
		新適用分	2,198,832	887	2,197,945	27,838,032	11,118	27,826,914
		上記以外	122,403	1,571	120,832	957,690	13,047	944,643
		計	4,130,843	2,474	4,128,369	61,220,752	24,552	61,196,200

単位当たり価格		課 税 標 準 額			筆 数		
平均価格 (円) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 筆	法定 免税点 未満のもの 筆	法定免税点 以上のもの 筆
19,800	23,100	42,611		42,611	14		14
21,005	29,900	75,189		75,189	24		24
12,001	40,220	344,025		344,025	102		102
15,540	49,452	3,845,635		3,845,635	1,664		1,664
12,653	17,180	1,728,568	306	1,728,262	3,628	6	3,622
8,005	8,980	12,788	134	12,654	188	4	184
13,269	49,452	5,586,991	440	5,586,551	5,480	10	5,470
19,014	101,110	9,877,525	149	9,877,376	2,556	2	2,554
12,672	21,404	1,055,235	806	1,054,429	1,443	10	1,433
7,384	9,020	3,031	45	2,986	112	3	109
16,311	101,110	10,935,791	1,000	10,934,791	4,111	15	4,096
17,918	101,110	13,723,160	149	13,723,011	4,220	2	4,218
12,660	21,404	2,783,803	1,112	2,782,691	5,071	16	5,055
7,824	9,020	15,819	179	15,640	300	7	293
14,820	101,110	16,522,782	1,440	16,521,342	9,591	25	9,566

第10表 宅地介在農地、介山山林及び市街化区域農地に関する調(つづき) (補足調査 その6)

区 分			納 税 義 務 者 数						
			各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税 点未満のものを含む。）			
			総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)	
宅 地 介 在 田			10		10				
宅 地 介 在 畑			17		17				
宅 地 介 在 山 林			66		66				
農地等介在山林									
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	443		443				
		新適用分	715	6	709				
		上記以外	107	4	103				
									1,003
	畑	既適用分	879	1	878				
		新適用分	495	8	487				
		上記以外	73	3	70				
									1,168
	既 適 用 分						1,068		
新 適 用 分						963			
上 記 以 外						169			
						1,591			

第11表 昭和58年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調(補足調査 その7)

地 積 (m^2)	昭和58年度 分課税標準額 (千円)(イ)	左に係る昭和 57年度分課 税標準額 (千円)(ロ)	納税義務者数 (人)(ハ)	1人当たり課税標準額	
				(イ) (ハ) (円)(ニ)	(ロ) (ハ) (円)(ホ)
1,577	5,655	4,351	32	176,719	135,969

第12表 昭和59年度においても本則課税とならない土地に関する調(補足調査 その8)

(法定免税点以上のもの)

区 分				所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
宅 地 等	宅	住宅用地	小規模住宅用地	3	760	64,399	5,237	4
			一般住宅用地					
			小 計	3	760	64,399	5,237	4
	地	非住宅用地	個人非住宅用地	4	642	59,526	19,563	6
			法人非住宅用地					
			小 計	4	642	59,526	19,563	6
			計	7	1,402	123,925	24,800	10
	そ の 他			4	745	54,378	19,748	4
	合 計			11	2,147	178,303	44,548	14
	農 地	市街化区域農地	一般区域農地	田	103	85,813	686,380	12,654
畑				70	35,019	258,263	2,986	109
計				173	120,832	944,643	15,640	293
既化区域農地			田					
			畑					
			計					
市農街地以外区域の農地			田					
			畑					
			計					
合 計			田	103	85,813	686,380	12,654	184
			畑	70	35,019	258,263	2,986	109
			計	173	120,832	944,643	15,640	293

Ⅲ 家屋に関する概要調書

第21表 納税義務者数に関する調

区 分 個人 法人の別	総 数 (人) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (人) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (イ)-(ロ) (人) (ハ)
個 人	24,856	456	24,400
法 人	601	9	592
計	25,457	465	24,992

第22表 総 括 表

区 分		所有者数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当た り 価 格 (円)	指示平均 価 額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	23084	26195	2111260	46164362	21866	21794	100
	法定免税点 未満のもの	467	470	18125	19744	1089		
	法定免税点 以上のもの	22617	25725	2093135	46144618	22046		
木 造 以 外	総 数	6367	7649	1880636	60879777	32372	32443	100
	法定免税点 未満のもの	3	3	39	180	4615		
	法定免税点 以上のもの	6364	7646	1880597	60879597	32372		
計	総 数	29451	33844	3991896	107044139	26815	(参考)	
	法定免税点 未満のもの	470	473	18164	19924	1097		
	法定免税点 以上のもの	28981	33371	3973732	107024215	26933		
非 課 税 家 屋			128	71330			実際免税点の額 80000円	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		個人が所有する家屋				棟 数
		棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	25529	2021,704	44936585	22227	666
	法定免税点 未満のもの	462	17,577	19356	1,101	8
	法定免税点 以上のもの	25067	2004,127	44917,229	22412	658
木 造 以 外	総 数	5,782	544,777	22650214	41577	1867
	法定免税点 未満のもの	2	29	113	3897	1
	法定免税点 以上のもの	5,780	544,748	22650,101	41579	1866
計	総 数	31311	2566,481	67,586,799	26334	2533
	法定免税点 未満のもの	464	17,606	19,469	1,106	9
	法定免税点 以上のもの	30847	2548,875	67,567,330	26509	2524

法人が所有する家屋			合 計			
床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価格 (円)
89,556	122,777	13,710	26,195	211,126	46,164,362	218,66
548	388	708	470	18,125	19,744	1,089
89,008	122,738	13,790	25,725	209,313	46,144,618	220,46
133,585	382,295	28,618	7,649	188,063	60,879,777	32,372
10	67	6,700	3	39	180	4,615
133,584	382,294	28,618	7,646	188,059	60,879,597	32,372
142,541	394,573	27,681	33,844	399,189	107,044,139	26,815
558	455	815	473	18,164	19,924	1,097
142,485	394,568	27,692	33,371	397,373	107,024,215	26,933

第24表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家屋の種類			所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (イ) (人)	法定免税 点未満の もの (ロ) (人)	法定免税 点以上の もの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	総 数 (ニ)	法定免税 点未満の もの (ホ)	法定免税 点以上の もの (ニ)－(ホ) (ヘ)
専 用 住 宅	一 般 住 宅 用 1		18533	312	18221	21765	314	21451
	農 家 用 2		30	2	28	30	2	28
	(1+2)計		18563	314	18249	21795	316	21479
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3			1128	1	1127	1302	1	1301
併 用 住 宅	住宅 部分	一般住宅用 4	1195	20	1175	1294	21	1273
		農 家 用 5	5		5	5		5
	その他の用の部分 6		633	1	632	658	1	657
	(4+5+6)計 (棟数については4+5)		1833	21	1812	1299	21	1278
農 家 住 宅 7			280	29	251	286	29	257
養 蚕 住 宅 8								
漁 業 者 住 宅 9								
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合 10			5		5	13		13
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館 11			1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行 12			95	2	93	113	2	111
店 舗 13			181	26	155	188	26	162
劇 場 ・ 映 画 館 14								
公 衆 浴 場 15			2		2	2		2
病 院 16			11		11	11		11

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(ト) (㎡)	(チ) (㎡)	(ト)-(チ) (リ) (㎡)	(ヌ) (千円)	(ル) (千円)	(ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ワ) (円)	(カ) (円)	(ヨ) (円)
1644808	12101	1632707	39270452	14520	39255932	23875	1200	24043
3933	122	3811	50271	106	50165	12782	869	13163
1648741	12223	1636518	39320723	14626	39306097	23849	1197	24018
188506	75	188431	3848628	76	3848552	20416	1013	20424
104975	1113	103862	1644108	845	1643263	15662	759	15822
308		308	1896		1896	6156		6156
28285	91	28194	595162	71	595091	21042	780	21107
133568	1204	132364	2241166	916	2240250	16779	761	16925
40048	1983	38065	70679	1216	69463	1765	613	1825
964		964	17537		17537	18192		18192
160		160	1807		1807	11294		11294
9100	93	9007	146428	126	146302	16091	1355	16243
12133	650	11483	160925	977	159948	13263	1503	13929
452		452	3830		3830	8473		8473
2098		2098	15432		15432	7356		7356

第24表 木造家屋に関する調(その2)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの
		(イ) (人)	(ロ) (人)	(イ)-(ロ) (人)	(ニ)	(ハ) (人)	(ニ)-(ハ) (人)
工 場	農 家 用 17	5		5	5		5
	そ の 他 の 用 18	100	7	93	139	7	132
	(17+18) 計	105	7	98	144	7	137
倉 庫	農 家 用 19	34	1	33	35	1	34
	そ の 他 の 用 20	72	3	69	84	3	81
	(19+20) 計	106	4	102	119	4	115
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	12	2	10	12	2	10
	農 家 用 22	10		10	10		10
	そ の 他 の 用 23						
	(21+22+23) 計	22	2	20	22	2	20
付 属 家 舎 (蚕 室・煙 草 乾 燥 場 を 含 む。)	一 般 住 宅 用 24	513	43	470	565	43	522
	農 家 用 25	96	7	89	113	8	105
	そ の 他 の 用 26	143	11	132	222	11	211
	(24+25+26) 計	752	61	691	900	62	838
合 計		23084	467	22617	26195	470	25725
同 上 内 訳	一般住宅用 1+3+4+21+24	21381	378	21003	24938	381	24557
	農家用 2+5+7 +8+17+19+22+25	460	39	421	484	40	444
	その他の用 6+9+10+11 +12+13+14+15+16+18 +20+23+26	1243	50	1,193	1,431	50	1,381

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数 (ト) (㎡)	法定免税 点未満の もの (チ) (㎡)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)(リ) (㎡)	総 数 (ヌ) (千円)	法定免税 点未満の もの (ル) (千円)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)(リ) (千円)	(ヌ) (ト) (円)	(ル) (チ) (円)	(リ) (リ) (円)
253		253	1012		1012	4000		4000
32363	547	31816	132711	335	132376	4101	612	4161
32616	547	32069	133723	335	133388	4100	612	4159
1654	50	1604	3511	37	3474	2123	740	2166
10415	87	10328	47398	131	47267	4551	1506	4577
12069	137	11932	50909	168	50741	4218	1226	4253
454	53	401	1180	55	1125	2599	1038	2805
530		530	1207		1207	2277		2277
984	53	931	2387	55	2332	2426	1038	2505
12635	672	11963	48855	961	47894	3867	1430	4004
5019	255	4764	17609	128	17481	3508	502	3669
12167	233	11934	83724	160	83564	6881	687	7002
29821	1160	28661	150188	1249	148939	5036	1077	5197
2111260	18125	2093135	46164362	19744	46144618	21866	1089	22046
1951378	14014	1937364	44813223	16457	44796766	22965	1174	23123
51745	2410	49335	146185	1487	144698	2825	617	2933
108137	1701	106436	1204954	1800	1203154	11143	1058	11304

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その1）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (人) (イ)	法定免 税点未 満の もの (人) (ロ)	法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ベ)	主たる 用途以 外の棟 数
第25表	(1) 事務所・店舗・百貨店	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	19		19	40				40	
		鉄 筋 コンクリート造	179		179	210				210	
		鉄 骨 造	202		202	223				223	
		軽 量 鉄 骨 造	87		87	109				109	
		れんが造コン クリートブロック造	19		19	24				24	
		計	506		506	606				606	
第26表	(2) 住宅・アパート（一般住宅用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	577		577	609				609	
		鉄 筋 コンクリート造	2551		2551	2889				2889	
		鉄 骨 造	637		637	659				659	
		軽 量 鉄 骨 造	1172	1	1171	1208		1		1207	
		れんが造コン クリートブロック造	123	1	122	291		1		290	
		計	5,060	2	5,058	5,656		2		5,654	
第27表	(3) 住宅・アパート（農家用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	1		1	1				1	
		鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 造									
		軽 量 鉄 骨 造									
		れんが造コン クリートブロック造									
		計	1		1	1				1	

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数 (m^2) (ト)	法定免 税点未 満のも の (m^2)(チ)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (m^2) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免 税点未 満のも の (千円)(ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (コ)
15617		15617	1,101,709		1,101,709	70545		70545
116370		116370	6524987		6524987	56071		56071
71360		71360	3937571		3937571	55179		55179
10,705		10,705	215079		215079	20091		20091
4688		4688	76341		76341	16284		16284
218,740		218,740	11855687		11855687	54200		54200
102636		102636	3343600		3343600	32577		32577
595661		595661	19236224		19236224	32294		32294
64383		64383	3039866		3039866	47215		47215
123872	10	123862	4088027	67	4087960	33002	6700	33004
50924	15	50909	782594	43	782551	15368	2867	15372
937,476	25	937,451	30490311	110	30490201	32524	4400	32525
77		77	1408		1408	18286		18286
77		77	1408		1408	18286		18286

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その2）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数						
			総 数 (人) (イ)	法定免 税点未 満のも の (人) (ロ)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの		
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数	
第 28 表	(4) ホテル・病院	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 コンクリート造	30		30	31				31		
		鉄 骨 造	6		6	6				6		
		軽 量 鉄 骨 造	6		6	6				6		
		れんが造コンク リートブロック造	5		5	5				5		
		計	47		47	48				48		
第 29 表	(5) 劇場・ホール 娯楽型建物 等	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 造	1		1	1				1		
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造										
		計	1		1	1				1		
第 30 表	(6) 銀 行	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	2		2	2				2		
		鉄 筋 コンクリート造	5		5	5				5		
		鉄 骨 造	1		1	1				1		
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造										
		計	8		8	8				8		

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の (m^2) (ト)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (m^2) (リ)	総 数	法定免 税点未 満のも の (千円) (ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (コ)
11278		11278	564674		564674	50069		50069
1485		1485	78972		78972	53180		53180
1777		1777	33661		33661	18943		18943
1070		1070	12148		12148	11353		11353
15610		15610	689455		689455	44168		44168
150		150	2403		2403	16020		16020
150		150	2403		2403	16020		16020
1874		1874	207267		207267	110601		110601
3707		3707	188652		188652	50891		50891
482		482	56919		56919	118089		118089
6063		6063	452838		452838	74689		74689

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その3）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (A) (イ)	法定免 税点未 満の もの (A) (ロ)	法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (A) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数
第 31 表	(7) 工場・倉庫 (農家用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	1		1	1				1	
		鉄 骨 造									
		軽 量 鉄 骨 造	4		4	4				4	
		れんが造コンク リートブロック造	2		2	2				2	
		計	7		7	7				7	
第 32 表	(8) 工場・倉庫 (その他の用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	6		6	12				12	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	29		29	111				111	
		鉄 骨 造	132		132	323				323	
		軽 量 鉄 骨 造	119		119	193				193	
		れんが造コンク リートブロック造	32		32	71				71	
		計	318		318	710				710	
第 33 表	(9) 市 場	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 造	1		1	1				1	
		軽 量 鉄 骨 造									
		れんが造コンク リートブロック造									
		計	1		1	1				1	

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数 (㎡) (ト)	法定免 税点未 満のも の (㎡)(チ)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (㎡) (リ)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免 税点未 満のも の (千円)(ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円) (ワ)	(ル) (チ) (円) (カ)	(ヲ) (リ) (円) (ヨ)
40		40	455		455	11,375		11,375
129		129	1,948		1,948	15,101		15,101
83		83	352		352	4,241		4,241
252		252	2,755		2,755	10,933		10,933
91,003		91,003	1,636,612		1,636,612	17,984		17,984
197,202		197,202	5,660,557		5,660,557	28,704		28,704
267,461		267,461	5,088,958		5,088,958	19,027		19,027
17,708		17,708	225,952		225,952	12,760		12,760
3,740		3,740	51,908		51,908	13,879		13,879
577,114		577,114	12,663,987		12,663,987	21,944		21,944
322		322	5,356		5,356	16,634		16,634
322		322	5,356		5,356	16,634		16,634

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その4）

家屋の種類		区 分 構 造 別	所 有 者 数				棟 数							
			総 数 (人) (イ)		法定免 税点未 満のも の (人) (ロ)		法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (人) (ハ)		総 数 (ニ) 棟 数 主たる 用途以 外の棟 数		法定免税点 未満のもの (ハ) 棟 数 主たる 用途以 外の棟 数		法定免税点 以上のもの (ニ)-(ハ) (ハ) (ヘ) 棟 数 主たる 用途以 外の棟 数	
第 35 表	(11) その他（一般住宅用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	10			10		12				12		
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	133			133		141				141		
		鉄 骨 造	34			34		49				49		
		軽 量 鉄 骨 造	52			52		75				75		
		れんが造コンク リートブロック造	56		1	55		105		1		104		
		計	285		1	284		382		1		381		
第 36 表	(12) その他（農家用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造												
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造												
		鉄 骨 造	1			1		1				1		
		軽 量 鉄 骨 造												
		れんが造コンク リートブロック造												
		計	1			1		1				1		
第 37 表	(13) その他（その他の用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	5			5		10				10		
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	39			39		57				57		
		鉄 骨 造	38			38		71				71		
		軽 量 鉄 骨 造	25			25		38				38		
		れんが造コンク リートブロック造	25			25		52				52		
		計	132			132		228				228		

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
1,352		1,352	20,565		20,565	15,211		15,211
5,195		5,195	140,041		140,041	26,957		26,957
7,812		7,812	88,015		88,015	11,267		11,267
2315		2315	19,179		19,179	8,285		8,285
1896	14	1882	20,413	70	20,343	10,766	5,000	10,809
18,570	14	18,556	288,213	70	288,143	15,520	5,000	15,528
64		64	1,985		1,985	31,016		31,016
64		64	1,985		1,985	31,016		31,016
28,170		28,170	154,904		154,904	54,989		54,989
49,746		49,746	219,669		219,669	44,158		44,158
20,536		20,536	54,772		54,772	26,671		26,671
6,098		6,098	99,542		99,542	16,324		16,324
1,648		1,648	32,377		32,377	19,646		19,646
106,198		106,198	442,537		442,537	41,671		41,671

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調(その5)

家屋の種類		区分 構造別	所有者数			棟数					
			総数 (人) (イ)	法定免 税点未 満の もの (人) (ロ)	法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟数 (ニ)-(ハ) (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数
第38表	合	鉄骨鉄筋 コンクリート造	620		620	686				686	
		鉄筋 コンクリート造	2967		2967	3445				3445	
		鉄骨造	1053		1053	1335				1335	
		軽量鉄骨造	1465	1	1464	1633		1		1632	
		れんが造コンク リートブロック造	262	2	260	550		2		548	
		計	6367	3	6364	7649		3		7646	
	同上 内訳	一般住宅用 2+11	5345	3	5342	6038		3		6035	
		農家用 3+7+12	9		9	9				9	
		その他の用1+4+ 5+6+8+9+10+13	1013		1013	1602				1602	

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(m^2) (ト)	(m^2)(チ)	(m^2) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
240,729		240,729	7,860,210		7,860,210	32,652		32,652
979,199		979,199	345,122,81		345,122,81	35,245		35,245
434,055		434,055	128,477,65		128,477,65	29,599		29,599
162,604	10	162,594	468,338,8	67	468,332,1	28,802	6,700	28,804
64,049	29	64,020	976,133	113	976,020	15,240	3,897	15,246
188,063,6	39	188,059,7	608,79,777	180	608,795,97	32,372	4,615	32,372
956,046	39	956,007	30,778,524	180	30,778,344	32,194	4,615	32,195
393		393	6,148		6,148	15,644		15,644
924,197		924,197	30,095,105		30,095,105	32,564		32,564

第39表 新增分家屋に関する調（補足調査 その1）

(1) 木 造 家 屋

区 分 家屋の種類		所 有 者 数	棟 数
		総 数 (人)	総 数
新 増 分	専 用 住 宅	5 2 0	5 6 9
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	3 2	3 7
	併 用 住 宅	2 2	3 5
	農 家 住 宅		
	養 蚕 住 宅		
	漁 業 者 住 宅		
	普通旅館・料亭・待合		
	ホテル・簡易旅館・団体旅館		
	事 務 所 ・ 銀 行	8	9
	店 舗	8	8
	劇 場 ・ 映 画 館		
	公 衆 浴 場		
	病 院		
	工 場		
	倉 庫	3	3
	土 蔵		
	付属家(酪農舎・蚕室・ 煙草乾燥場を含む)	9	9
	合 計	6 0 2	6 7 0
	うち増築分にかかる数値	3	3

床 面 積	決 定 価 格	単位 当 たり 価 格 (円) (イ) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
5 8,7 6 9	3,0 9 6,1 6 5	5 2,6 8 4
5,1 0 6	2 4 5,4 5 5	4 8,0 7 2
1,9 7 8	9 5,7 5 4	4 8,4 1 0
6 9 9	3 0,8 5 5	4 4,1 4 2
9 5 1	4 2,9 4 2	4 5,1 5 5
1 4 0	2,3 1 0	1 6,5 0 0
2 7 2	7,0 2 6	2 5,8 3 1
6 7,9 1 5	3,5 2 0,5 0 7	5 1,8 3 7
2 0 6	1 1,1 0 8	5 3,9 2 2

(2) 木造以外の家屋（その1）

— 44 —

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
1 0,1 7 1	9 0 5,6 1 6	8 9,0 3 9
2,8 5 1	2 2 9,5 8 4	8 0,5 2 8
7 2 8	3 4,7 4 1	4 7,7 2 1
1 3,7 5 0	1,1 6 9,9 4 1	8 5,0 8 7
2 9,4 5 8	2,3 0 3,2 8 8	7 8,1 8 9
4,4 8 2	3 6 1,2 0 3	8 0,5 9 0
9,5 4 8	5 4 2,4 1 6	5 6,8 0 9
3 5 0	2 7,4 6 5	7 8,4 7 1
4 3,8 3 8	3,2 3 4,3 7 2	7 3,7 8 0
1 2,8 7 5	7 0 1,4 9 8	5 4,4 8 5
9,3 6 9	4 4 0,5 3 2	4 7,0 2 0
2 9 4	8,9 3 3	3 0,3 8 4
2 2,5 3 8	1,1 5 0,9 6 3	5 1,0 6 8
1,9 4 5	1 3 7,0 6 9	7 0,4 7 2
7 9 2	2 1,7 6 4	2 7,4 8 0
1 3 4	3,7 3 9	2 7,9 0 3
7 6	2,7 1 9	3 5,7 7 6
2,9 4 7	1 6 5,2 9 1	5 6,0 8 8
8 3,0 7 3	5,7 2 0,5 6 7	6 8,8 6 2
1 2,1 7 0	9 3 3,5 6 6	7 6,7 1 0

第41表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(1) 木造家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
専用住宅	256	287
併用住宅	22	22
農漁家（農家住宅・養蚕住宅） 漁業者住宅	11	11
共同住宅・寄宿舍	11	12
普通旅館・料亭・待合	1	1
工場・倉庫	7	11
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	29	30
その他	7	7
合計	344	381

第42表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(2) 木造以外の家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
事務所・店舗・百貨店	7	8
住宅・アパート	16	17
工場・倉庫	6	7
その他	5	5
合計	34	37

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
1 6,1 8 3	1 1 9,2 3 6	7,3 6 8
1,8 5 7	9,9 3 8	5,3 5 2
1,1 4 2	1,2 7 4	1,1 1 6
1,1 6 1	1 0,3 5 9	8,9 2 2
9 0	2 4 4	2,7 1 1
1,9 0 6	7,5 3 3	3,9 5 2
5 2 4	1,3 1 6	2,5 1 1
8 7 6	2,7 7 6	3,1 6 9
2 3,7 3 9	1 5 2,6 7 6	6,4 3 1

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
1,6 9 0	3 1,8 8 7	1 8,8 6 8
2,3 1 3	3 3,5 2 3	1 4,4 9 3
1,6 3 5	2 0,3 0 7	1 2,4 2 0
1 3 6	1,2 1 6	8,9 4 1
5,7 7 4	8 6,9 3 3	1 5,0 5 6

第43表 課税標準額等に関する調(補足調査 その3)

区 分		特 例 率	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
			法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)
法 定 価 格 (A)			46,144,618	60,879,597	107,024,215
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の の 法 附 則 一 五 条	法 第 三 四 九 条 の 三 の 規 定 に よ る も の	第10項(日本放送協会)	$\frac{1}{2}$		
		第11項(日本原子力研究所)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第12項(動力炉・核燃料開 発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第15項(本四連絡橋公団)	$\frac{1}{2}$		
		第18項(新東京国際空港 公団)	$\frac{1}{2}$		
		第19項(宇宙開発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第20項(海洋科学 技術センター)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第22項(石油公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第23項(水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第25項(特定地方交通線)	$\frac{1}{2}$		
		第26項(新エネルギー 総合開発機構)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第27項(貿易研修センター)	$\frac{1}{3}$		
		第28項(住宅・都市整備公団)	$\frac{1}{3}$		
	法 附 則 一 五 条	第1項(日本自動車 ターミナル)	$\frac{3}{5}$		
		第2項(農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第5項(倉庫)	$\frac{1}{2}$		

区 分		特 例 率	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
			法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条	第 9 項 (職業訓練法人)	$\frac{3}{5}$		
		第 11 項 (路外駐車場)	$\frac{3}{4}$		
		第 17 項 (地方卸売市場)	$\frac{2}{3}$		
		第 21 項 (心身障害者モデル工場)	$\frac{3}{4}$		
		第 22 項 (外貿埠頭公団) の継承法人	$\frac{1}{2}$		
	旧 法 の 規 定 に よ る も の	昭和 47 年附則第 8 条 第 3 項 (地下道等)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 49 年附則第 7 条 第 2 項 (発電所)	$\frac{5}{6}$		
		昭和 51 年附則第 7 条 第 9 項 (日本原子力研究所)	$\frac{5}{6}$		
		“ (動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{5}{6}$		
		昭和 52 年附則第 10 条 第 5 項 (水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 54 年附則第 7 条 第 4 項 (水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		昭和 55 年附則第 7 条 第 3 項 (職業訓練法人)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 57 年附則第 9 条 第 9 項 (“ ”)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 55 年附則第 7 条 第 4 項 (野菜供給安定基金)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 56 年附則第 8 条 第 2 項 (日本自動車ターミナル)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 56 年附則第 8 条 第 3 項 (心身障害者モデル工場)	$\frac{2}{3}$		
		昭和 57 年附則第 9 条 第 8 項 (“ ”)	$\frac{3}{4}$		
		“ 第 5 項 (石油公団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		“ 第 7 項 (フェリー埠頭)	$\frac{3}{4}$		
		“ 第 11 項 (路外駐車場)	$\frac{2}{3}$		
			$\frac{5}{6}$		
		昭和 56 年他法改正 (外貿埠頭公団)	$\frac{1}{2}$		
	計 (B)				
課 税 標 準 額 (A) — (B)			46,144,618	60,879,597	107,024,215

第44表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調（補足調査 その4）

区 分		総 数			左記のうち住宅・都市整備	
		個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)
木造	第1項の規定によるもの(1/2)	2,794	201,454	61,513		
木 造 以 外	第1項の規定によるもの(1/2)	1,060	43,613	15,753		
	第2項の規定によるもの(1/2)	2,712	156,948	57,631	184	8,859
	第3項の規定によるもの(2/3)					
	第5項の 規定によ るもの	1/3減額されるもの				
		2/3減額されるもの				
	第6項の規定によるもの(2/3)					
計		3,772	200,561	73,384		
合 計		6,566	402,015	134,897	184	8,859

第45表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査 その5）

区 分	8万円未満 の も の	8万円以上9万 円 未 満 の も の	9万円以上10万 円 未 満 の も の	10万円以上11万 円 未 満 の も の	11万円以上12万 円 未 満 の も の
納税義務者数(人)	465	60	76	47	62
課 税 標 準 額(千円)	19,924	5,103	7,224	4,947	7,140
総 床 面 積(m^2)	18,164	3,140	4,695	2,640	3,664

区 分	30万円以上35万 円 未 満 の も の	35万円以上40万 円 未 満 の も の	40万円以上45万 円 未 満 の も の	45万円以上 の も の	計
納税義務者数(人)	416	323	348	22,494	25,457
課 税 標 準 額(千円)	134,577	121,111	148,096	106,343,134	107,044,139
総 床 面 積(m^2)	25,281	20,122	21,810	3,821,956	3,991,896

公団に係る数値	昭和57年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和57年度で軽減期間の終了するもの		
軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	631	53,185	19,287	1,020	62,283	17,630
	163	11,455	4,913	362	11,405	3,774
2,749	377	27,190	15,043	538	26,147	8,569
	540	38,645	19,956	900	37,552	12,343
2,749	1,171	91,830	39,243	1,920	99,835	29,973

12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの	14万円以上15万円未満のもの	15万円以上20万円未満のもの	20万円以上25万円未満のもの	25万円以上30万円未満のもの
57	41	54	306	325	383
7,141	5,511	7,771	53,865	73,235	105,360
3,441	2,247	3,269	18,121	20,234	23,112

第46表 建築年次区分による家屋に関する調（補足調査 その6）

建 築 年 次	木 造 家 屋		木 造 以 外
	床 面 積 (m^2) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (m^2) (ハ)
38年1月1日以前	365,748	1,411,968	376,364
38年1月2日～41年1月1日	180,551	1,516,991	193,587
41年1月2日～44年1月1日	220,187	2,531,079	178,694
44年1月2日～47年1月1日	233,486	3,143,363	359,137
47年1月2日～50年1月1日	338,754	7,335,763	284,770
50年1月2日～53年1月1日	368,628	12,763,385	199,315
53年1月2日～56年1月1日	335,991	13,941,306	205,696
56年1月2日～57年1月1日	67,915	3,520,507	83,073
合 計（57年度総評価額等）	2,111,260	46,164,362	1,880,636
56年1月2日～57年1月1日 （ 新 増 分 ）	67,915	3,520,507	83,073

第50表 在来分家屋の減価実施状況に関する調（補足調査 その10）

区 分	棟 数	床 面 積 (m^2) (イ)	昭和56年度決定価格 (千円) (ロ)
木 造 家 屋	131	9,337	50,729
木造以外の家屋	26	3,089	26,238
計	157	12,426	76,967

の 家 屋	計		単 位 当 た り 価 格		
決 定 価 格 (千円) (二)	床 面 積 (㎡) (一)	決 定 価 格 (千円) (一)	(一) (イ) 円	(二) (イ) 円	(一) (イ) 円
4,117,496	742,112	5,529,464	3,860	10,940	7,451
4,461,885	374,138	5,978,876	8,402	23,048	15,980
4,216,688	398,881	6,747,767	11,495	23,597	16,917
8,895,585	592,623	12,038,948	13,463	24,769	20,315
10,291,032	623,524	17,626,795	21,655	36,138	28,270
10,909,559	567,943	23,672,944	34,624	54,735	41,682
12,266,965	541,687	26,208,271	41,493	59,636	48,383
5,720,567	150,988	9,241,074	51,837	68,862	61,204
60,879,777	3,991,896	107,044,139	21,866	32,372	26,815
5,720,567	150,988	9,241,074	51,837	68,862	61,204

昭和57年度決定価格 (千円) (一)	(一) — (二) (千円)	単 位 当 た り 価 格		対 比 (一) (二) %
		(一) (イ) 円	(二) (イ) 円	
48,139	2,590	5,433	5,156	94.9
23,134	3,104	8,494	7,489	88.2
71,273	5,694	6,194	5,736	92.6

第92表 法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調

(昭和57年度に新たに軽減の対象となったものについて)(補足調査 その12)

区 分		1 個 当 た			
		40 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は30m ² 以上100m ² 以下)			100 m ²
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
木 造(1項・3年間適用)		348	25,168	8,910	153
木 造 以 外	(1項・3年間適用)	97	4,984	1,998	31
	(2項・5年間適用)	371	26,590	14,679	5
計		816	56,742	25,587	189

第93表 法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調

(昭和57年度に新たに課税対象となったものについて)(補足調査 その13)

区 分		A 面積要件を満たさない住宅			40 m ² (貸家の 場合 30 m ²)未 満 個
		40 m ² (貸家の 場合 30 m ²)未 満 個	165 m ² 超 個	計 個	
木 造(1項・3年間適用)		113	11	124	
木 造 以 外	(1項・3年間適用)	87	4	91	
	(2項・5年間適用)	26	1	27	
合 計		226	16	242	

り 床 面 積					計		
超 120 m ² 以下		120 m ² 超 165 m ² 以下					
床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
17,162	5,551	130	17,519	4,826	631	59,849	19,287
3,473	1,322	35	4,779	1,593	163	13,236	4,913
540	290	1	137	74	377*	27,267	15,043
21,175	7,163	166	22,435	6,493	1,171	100,352	39,243

B 価 格 要 件 を 満 た さ な い 住 宅					C 居住割合が 1/2未満 の併用住宅 等 個
40 m ² (貸家の 場合 30 m ²)以 上 100 m ² 以下 個	100 m ² 超 120 m ² 以下 個	120 m ² 超 165 m ² 以下 個	165 m ² 超 個	計 個	
		1		1	2
		1		1	2
					1
		2		2	5

Ⅳ 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	市町村の面積 (千 m^2)	市街化区域 (千 m^2) A	市街化調整区域 (千 m^2) B	そ の 他 (千 m^2) C
課 税 区 域 の 面 積		15,133		
都市計画区域の面積	27,110	22,400	4,710	

第52表 納税義務者数に関する調

区 分		総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	22,155	251	21,904
	法 人	700	26	674
	計	22,855	277	22,578
家 屋	個 人	24,838	456	24,382
	法 人	600	9	591
	計	25,438	465	24,973
実 数	個 人	29,801	520	29,281
	法 人	872	33	839
	計	30,673	553	30,120

計(A+B+C)(千 m^2)	都市計画区域の 指定の有無	市街化区域等の 設定の有無	都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
15,133				
27,110	1	1	1	1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

第53表 地積及び床面積等に関する調

区 分			市 街 化 区 域	市街化調整区域	そ の 他	計
土地 の 地 積 (千 m^2)	宅 地 等	宅 地	8,868			8,868
		そ の 他	2,079			2,079
		小 計	10,947			10,947
	農 地		4,128			4,128
	計		15,075			15,075
家床 屋面 の積 (m^2)	木 造 家 屋		2,091,578			2,091,578
	木造以外の家屋		1,880,142			1,880,142
	計		3,971,720			3,971,720
土地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	35,312			35,312
		そ の 他	4,845			4,845
		小 計	40,157			40,157
	農 地		9,566			9,566
	計		49,723			49,723
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		25,689			25,689
	木造以外の家屋		7,392			7,392
	計		33,081			33,081

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			決 定 価 格			
			市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計 (千円)
土 地	宅 地	宅 地	226,033,931			226,033,931
		そ の 他	20,125,607			20,125,607
	等	小 計	246,159,538			246,159,538
	農 地	農 地	61,196,200			61,196,200
		計	307,355,738			307,355,738
家 屋	木 造 家 屋	木 造 家 屋	46,118,765			46,118,765
		木造以外の家屋	60,868,778			60,868,778
		計	106,987,543			106,987,543
合 計			414,343,281			414,343,281

第55表 昭和58年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調

区 分	地 積 (m^2)	昭和58年 度分課税 標 準 額 (千円) A	左に係る 昭和57年 度分課税 標 準 額 (千円) B	納税義務 者 数 (人) C	1人当たり課税標準額	
					$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	1,491	17,391	14,164	32	543,469	442,625

課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B (千円)
市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計 (千円) A		
197,163,513			197,163,513		
17,042,624			17,042,624		
214,206,137			214,206,137		
33,027,044			33,027,044		
247,233,181			247,233,181		
46,118,765			46,118,765		
60,868,778			60,868,778		
106,987,543			106,987,543		
354,220,724			354,220,724	$\frac{0.3}{1.00}$	1,062,662

第56表 三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

区 分			所有者数 (人)	地 積 (km^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
市街化区域農地	特定市街化区域農地(A)	既適用市街化区域農地の					
		上 負担調整率 1.1 が適用されたもの	648	978	15,469,296	13,672,168	2,332
		” 1.15 ”	493	746	14,936,096	12,161,820	1,741
		” 1.2 ”	81	85	2,019,251	1,612,034	145
		” 1.25 ”					
		” 1.3 ”					
		小 計	1,222	1,809	32,424,643	27,446,022	4,218
		計	1,222	1,809	32,424,643	27,446,022	4,218
	新適用市街化区域農地(B)		949	2,198	27,826,914	5,565,382	5,055
	一般市街化区域農地(C)		162	121	944,643	15,640	293
合 計		2,333	4,128	61,196,200	33,027,044	9,566	
生産緑地地区の区域内の農地等 (一般農地として扱うもの)							
総 計			2,333	4,128	61,196,200	33,027,044	9,566

第57表 課税標準の特例に関する調

区 分	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				
	法第702条かっこ書の規定によるもの				
	第10項（日本放送協会） (千円)	第11項（日本原子力研究所） (千円)	第12項（動力炉・核燃料開発事業団） (千円)	第14項（日本鉄道建設公団） (千円)	第15項（本四連絡橋公団） (千円)
土 地					
家 屋					
計					

区 分	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				旧 法
	法附則第15条の規定によるもの				
	第5項（倉庫） <				

区 分	旧 法 の 規 定 に よ る も の				
	昭和55年改正法附則第12条第2項（職業訓練法人） (千円)	昭和57年改正法附則第16条第3項（職業訓練法人） (千円)	昭和55年改正法附則第12条第3項（野菜供給安定基金） (千円)	昭和57年改正法附則第16条第2項（フェリー埠頭） (千円)	昭和56年他法改正（外資埠頭公団） (千円)
土 地					
家 屋					
計					

	法附則第15条の規定によるもの
第18項(新東京国際空港公団) (千円)	第2項(農山漁村電気施設) (千円)

の規定によるもの	
昭和51年改正法附則第15条第2項(日本原子力研究所) (千円)	昭和51年改正法附則第15条第2項(動力炉・核燃料開発事業団) (千円)

合 計 (千円)	

第58表 宅地等の負担調整に関する調

区 分			所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの					
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	14,825	3,704	87,474,134	77,086,417	21,566
		” 1.15	5,834	1,692	45,747,801	37,889,506	8,668
		” 1.2					
		” 1.25	1	1	51,772	34,464	2
		” 1.3	13	3	265,165	151,581	17
		小 計	20,673	5,400	133,538,872	115,161,968	30,253
		計	20,673	5,400	133,538,872	115,161,968	30,253
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの					
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	5,317	689	15,611,319	14,131,281	6,990
		” 1.15	2,005	445	10,250,017	8,535,314	2,901
		” 1.2					
		” 1.25					
		” 1.3	4	1	55,805	37,103	4
		小 計	7,326	1,135	25,917,141	22,703,698	9,895
		計	7,326	1,135	25,917,141	22,703,698	9,895
	地 計	本則どおりの課税がなされたもの					
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	20,142	4,393	103,085,453	91,217,698	28,556
		” 1.15	7,839	2,137	55,997,818	46,424,820	11,569
		” 1.2					
		” 1.25	1	1	51,772	34,464	2
		” 1.3	17	4	320,970	188,684	21
		小 計	27,999	6,535	159,456,013	137,865,666	40,148
		計	27,999	6,535	159,456,013	137,865,666	40,148

区 分			所有者数 (人)	地 積 (km^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの						
		上 記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	1,833	1,514	43,191,082	39,687,577	3,617
		以 外	" 1.15	849	818	23,219,369	19,520,173	1,709
		の	" 1.2					
		も	" 1.25					
		小	" 1.3	6	1	167,467	90,097	11
		計		2,688	2,333	66,577,918	59,297,847	5,337
		計		2,688	2,333	66,577,918	59,297,847	5,337
	そ の 他	本則どおりの課税が なされたもの	365	755	27,590	27,590	877	
		上 記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	657	626	9,003,312	7,983,516	2,111
		以 外	" 1.15	607	694	10,976,999	8,961,286	1,848
		の	" 1.2	4	3	63,327	50,484	5
		も	" 1.25					
		小	" 1.3	4	1	54,379	19,748	4
		計		1,272	1,324	20,098,017	17,015,034	3,968
		計		1,637	2,079	20,125,607	17,042,624	4,845
	地 計	本則どおりの課税が なされたもの	365	755	27,590	27,590	877	
		上 記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	2,490	2,140	52,194,394	47,671,093	5,728
		以 外	" 1.15	1,456	1,512	34,196,368	28,481,459	3,557
		の	" 1.2	4	3	63,327	50,484	5
		も	" 1.25					
		小	" 1.3	10	2	221,846	109,845	15
		計		3,960	3,657	86,675,935	76,312,881	9,305
		計		4,325	4,412	86,703,525	76,340,471	10,182
合 計	本則どおりの課税が なされたもの	365	755	27,590	27,590	877		
	上 記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	22,632	6,533	155,279,847	138,888,791	34,284	
	以 外	" 1.15	9,295	3,649	90,194,186	74,906,279	15,126	
	の	" 1.2	4	3	63,327	50,484	5	
	も	" 1.25	1	1	51,772	34,464	2	
	小	" 1.3	27	6	542,816	298,529	36	
	計		31,959	10,192	246,131,948	214,178,547	49,453	
	計		32,324	10,947	246,159,538	214,206,137	50,330	

第59表 農地の負担調整に関する調

区 分			所 有 者 数 (人)
市 街 化 区 域 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	1 6 2
		小 計	1 6 2
	計		1 6 2
上 記 以 外 の 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	
		小 計	
	計		
合 計	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	1 6 2
		小 計	1 6 2
	計		1 6 2

地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3
1 2 1	9 4 4,6 4 3	1 5,6 4 0	2 9 3

V 償却資産に関する概要調書

第69表 納税義務者数に関する調

個人、 法人の別	区 分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ) (ハ)
個 人		1,062 (人)	694 (人)	368 (人)
法 人		927	291	636
合 計		1,989	985	1,004

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15条の規定 の適用を受け るもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	5,288,307	5,280,272	16,998	5,263,274
	機 械 及 び 装 置	31,418,197	31,225,311	193,405	31,031,906
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	481,314	481,314		481,314
	工具、器具及び備品	12,331,963	12,331,829	268	12,331,561
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	49,519,781	49,318,726	210,671	49,108,055
法第十九条百零八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	12,528,508	9,176,598		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ニ)	12,528,508	9,176,598		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合 計 (イ)+(ニ)+(ホ)		62,048,289	58,495,324		
同内	市 町 村 分 の 額		58,495,324		
上記	道 府 県 分 の 額				

第71表 償却資産の価格等に関する調(個人分)

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15の規定の 適用を受ける もの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町 村長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	563,060	558,271	14,367	543,904
	機 械 及 び 装 置	296,491	296,491		296,491
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	8,201	8,201		8,201
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	351,502	351,502		351,502
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	1,219,254	1,214,465	14,367	1,200,098
法十九 条三 百八 係	自治大臣が価格等を決定 し、配分したもの				
	道府県知事が価格等を決定 し、配分したもの				
	小 計 (ニ)				
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		1,219,254	1,214,465		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額		1,214,465		
	道 府 県 分 の 額				

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

種 類		決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	4,725,247	4,722,001	2,631	4,719,370
	機 械 及 び 装 置	31,121,706	30,928,820	193,405	30,735,415
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	473,113	473,113		473,113
	工具、器具及び備品	11,980,461	11,980,327	268	11,980,059
	調 整 額				
	小 計 (イ)	48,300,527	48,104,261	196,304	47,907,957
法十 第九 条百 八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	12,528,508	9,176,598		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)	12,528,508	9,176,598		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ロ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ロ)		60,829,035	57,280,859		
同内	市 町 村 分 の 額		57,280,859		
上記	道 府 県 分 の 額				

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・市町村）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (C)	決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (C)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法条の三 百四十 九	第1項(変・送電用資産)	210,906	1	3	70,302	56,086	2	3	37,391
	第3項(ガス事業用資産)	4,038	1	3	1,346	1,073	2	3	715
	第10項(日本放送協会)	3,912	1	2	1,956				
合 計		218,856	—	—	73,604	57,159	—	—	38,106

注 該当のない条項は省略

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定を受けるものに関する調（法附則第15条関係・市町村計）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (C)	決 定 価 格	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (C)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法附則第十五条	第12項(省エネルギー設備)	105,150	3	4	78,863				
	旧第13項(防油堤)	826	1	3	275				
	旧第16項(省エネルギー設備)	29,735	2	3	19,823				
合 計		135,711	—	—	98,961				

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・個人分）

区 分		決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法第条 附十 則五	第12項(省エネルギー設備)	19,156	3	4	14,367				
合 計		19,156	—	—	14,367				

注 該当のない条項は省略

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・法人分）

区 分		決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法条の三 百四十 九	第1項(変・送電用資産)	210,906	1	3	70,302	56,086	2	3	37,391
	第3項(ガス事業用資産)	4,038	1	3	1,346	1,073	2	3	715
	第10項(日本放送協会)	3,912	1	2	1,956		—	—	
合 計		218,856	—	—	73,604	57,159			38,106

注 該当のない条項は省略

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・法人分）

区 分		決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)×— (C) (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)×— (C) (D) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	第12項(省エネルギー設備)	85,994	3	4	64,496				
	旧 第13項(防 油 堤)	826	1	3	275				
	旧 第16項(省エネルギー設備)	29,735	2	3	19,823				
合 計		116,555	—	—	84,594				

注 該当のない条項は省略

第79条 昭和57年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調（市町村計）

（概要調査補足調査）

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)
100万円未満のもの			985	412,880
100万円以上110万円未満のもの			51	53,382
110万円以上120万円未満のもの			44	50,877
120万円以上130万円未満のもの			31	38,649
130万円以上140万円未満のもの			22	29,474
140万円以上150万円未満のもの			29	41,971
150万円以上160万円未満のもの			31	48,189
160万円以上170万円未満のもの			23	37,976
170万円以上180万円未満のもの			22	38,416
180万円以上190万円未満のもの			26	48,007
190万円以上200万円未満のもの			26	50,628
200万円以上220万円未満のもの			38	80,037
220万円以上240万円未満のもの			41	95,248
240万円以上260万円未満のもの			34	84,753
260万円以上280万円未満のもの			32	86,682
280万円以上300万円未満のもの			32	93,056
300万円以上1,000万円未満のもの			305	1,601,016
1,000万円以上2,000万円未満のもの			92	1,291,017
2,000万円以上3,000万円未満のもの			32	769,109
3,000万円以上1億円未満のもの			56	2,703,716
1億円以上のもの			37	51,253,121
計			1989	58,908,204
計 の 内 訳	法第389 条関係	大臣配分	4	9,176,598
		知事配分		
	法第743条関係			

Ⅵ 昭和57年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分			国			
			台 帳 価			
			土 地 (円)	家 屋 (円)		
貸付資産	住 宅 に 係るもの	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの	55,317			
		2 / 5 の適用があるもの	8,013	128,014		
	住 宅 以 外 の も の		45			
	計		63,375	128,014		
空港・港の用に供する資産	住 宅 に 係るもの	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの				
		2 / 5 の適用があるもの				
	住 宅 以 外 の も の (1 / 2 の適用があるもの)					
	計					
国 有 林 野 に 係 る 土 地						
設の用に供する固定資産 ・発電所又は送電施設	発する所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		特定多目的ダム法に定めるダムに係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 / 3 の適用があるもの			
			2 / 3 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		計				
	水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地			
			ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの		
特例率の適用がないもの						
特定多目的ダム法に定めるダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの				
			特例率の適用がないもの			
		計				
合 計			63,375	128,014		

[illegible]

昭和57年度市町村交付金の交付額等に関する調（つづき）

区 分				公 有		
				台 帳 価 格 （ 通 知		
				土 地 (円)	家 屋 (円)	償却資産 (円)
貸付資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの	2,745,021	1,462,967		
		1 / 4 の適用があるもの	4,717,110			
		2 / 5 の適用があるもの	36,172	2,500,617		
	住 宅 以 外 の も の			41,437	119,514	
	計		7,498,303	4,005,021	119,514	
空港の用に供する資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの				
		2 / 5 の適用があるもの				
	住 宅 以 外 の も の (1 / 2 の適用があるもの)					
	計					
国 有 林 野 に 係 る 土 地						
発電所の用に供する固定資産 ・変電所又は送電施設	発電所の用に供する資産	地方公営企業に係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		特定多目的ダム法の規定を受ける目的ダムに係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 / 3 の適用があるもの			
			2 / 3 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	計					
	水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地			
ダムの用に供する固定資産		1 / 2 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
特定多目的ダム法の規定を受ける目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
計						
合 計			7,498,303	4,005,021	119,514	

資 産			交付金額計 (B)+(D) (E) (円)	前年度の 交付金額 (F) (円)	増減額 (E)-(F) (円)
価 格)	算定標準額(C) (円)	交付金額(D) $(C) \times \frac{1.4}{100}$ (円)			
4,207,988	841,598	11,782,372	11,782,372	8,288,266	3,494,106
4,717,110	1,179,277	16,509,878	16,703,478	10,688,768	6,014,710
2,536,789	1,014,715	14,206,010	14,967,740	12,322,734	2,645,006
160,951	160,951	2,253,310	2,253,940	2,656,272	△ 402,332
11,622,838	3,196,541	44,751,570	45,707,530	33,956,040	11,751,490
11,622,838	3,196,541	44,751,570	45,707,530	33,956,040	11,751,490

Ⅶ 補足調査課税免除等に関する調（昭和56年度分）

固定資産税

減免税額

項目 資産区分	(2) - ⑨	(3) - ①	(3) - ②	(3) - ③	(4) - ②	(4) - ③		合 計
土 地	(3) 208	(14) 127	(40) 6,002	()	(3) 804	(10) 4,769		(70) 11,910
家 屋	(3) 97	(17) 136	(1) 631	(2) 8	(1) 233	(99) 7,088		(123) 8,193
償却資産	(1) 30	()	()	()	()	()		(1) 30
合計	(3) 335	(21) 263	(41) 6,633	(2) 8	(3) 1,037	(106) 11,857		(176) 20,133

固定資産税

減免税額 4-③その他内訳

項目 資産区分	(4) - ③ア	(4) - ③イ	(4) - ③ウ	(4) - ③エ				合 計
土 地	(5) 270	(2) 25	(3) 4,474	()				(10) 4,769
家 屋	(5) 100	(2) 26	()	(92) 6,962				(99) 7,088
償却資産	()	()	()	()				()
合計	(7) 370	(4) 51	(3) 4,474	(92) 6,962				(106) 11,857

都市計画税

減免税額

項目 資産区分	(2) - ⑨	(3) - ①	(3) - ②	(3) - ③	(4) - ②	(4) - ③	合 計
土 地	(3) 45	(14) 104	(37) 1,494	()	(3) 172	(10) 1,135	(67) 2,950
家 屋	(3) 21	(17) 29	(1) 135	(2) 1	(1) 50	(7) 27	(31) 263
償却資産	()	()	()	()	()	()	()
合計	(3) 66	(21) 133	(38) 1,629	(2) 1	(3) 222	(14) 1,162	(81) 3,213

都市計画税

減免税額 4-③その他内訳

項目 資産区分	(4)-③ア	(4)-③イ	(4)-③ウ					合 計
土 地	(5) 90	(2) 19	(3) 1,026					(10) 1,135
家 屋	(5) 21	(2) 6	()					(7) 27
償却資産	()	()	()					()
合計	(7) 111	(4) 25	(3) 1,026					(14) 1,162

(減免分) その他内訳

- (4)-③ア 私立保育園(所)の用に供する固定資産
- (4)-③イ 生活保護の受給中ではないが、これに準ずる生活困窮者と認められる者の固定資産
- (4)-③ウ 修学援助、育英事業の目的として設立した学生寮で、その用に供する固定資産
- (4)-③エ 保険医療機関が診療の用に供する家屋の部分(医療減免)

